

在外国民皆さんの大いなる関心と参加が必要です。

在外選挙案内文《第35号》



韓国・中央選挙管理委員会

提供日時 2011. 9. 28.

☎ 82-2-503-0648

FAX 82-2-507-4352

2012.4.11.実施第19代国会議員選挙 在外選挙投票方法など案内

□ 在外投票は在外投票所で機械装置を利用して作成・交付した投票用紙の交付を受け投票します。

☞ 在外選挙人などは在外投票所に訪れ、在外選挙管理委員会委員と※投票参観人の前で身分証明書を提示して本人であることの確認を受けます。

(※投票参観人:投票事務の執行に立会する人)

☞ 在外選挙管理委員会責任委員は在外選挙人などに投票用紙と回送用封筒を交付します。

☞ 在外選挙人などは記票所に入り、投票用紙に1人の候補者または1個の政党を選択して投票用紙の該当欄に記票用具を使って記票 () した後、回送用封筒に入れて封を閉じ投票箱に入れます。

◆ 身分証明書

- ・旅券・住民登録証・公務員証・運転免許証など写真が掲載されており、本人であることを確認できる大韓民国の官公庁や公共機関が発行した証明書
- ・写真が掲載されており、姓名と生年月日が記載され本人であることを確認できる居留国の政府

□ 在外選挙人などの投票参加の便宜を図るため、投票時間を延長しました。

☞ 現在の午前10時から始まる在外選挙投票時間を2時間繰り上げて午前8時から午後5時まで投票ができるようにすることで在外選挙人などの投票参加の便宜を拡大しました。



在外選挙関連資料は在外選挙ホームページ(<http://ok.nec.go.kr>)を参考にして下さい!